

資料3. 評価対象事業への事前質問及び回答

◎ 8/4ヒアリングにて
口頭説明いただきます。

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	女性施策全般	市)男女共同参画室	庁内・庁外の各部署との一体的な事業運営の可能性について	庁内各部署のほか、厚労省や北海道でも、女性活躍に係る普及啓発や企業支援等の取組が行われていますが、庁内・庁外の関係機関との役割分担は、どのように考えますか。これら各部署や関係機関と、一体的な事業運営、効率的な事業執行は検討できませんか。	<p><役割分担と一体的な事業運営について私たちの思い> 国・道・各部署と男女共同参画室の事業は、事業の目的や対象、手法が大きく異なります。また、今までも各部署や関係機関との連携を前提に事業を構築し、運営してきたところです。今後も情報共有を図りながら互いに広報協力をより一層進めるなどにより、各事業の効果を最大限発揮できるようにしていきたいと考えています。</p> <p><企業認証制度の違い> 別紙で提供します。</p> <p><セミナー・講座一覧> 別紙で提供します。</p>	◎
2	1-1.男女がともに活躍できる環境づくり応援費	市)男女共同参画室	指標設定の考え方について	本事業の成果指標として、「男性は仕事、女性は家事・育児という考えの方を減少させる」を設定されていますが、当該指標を設定した理由をご教示ください。また、この成果指標と、活動指標の「認証企業数の増」との繋がりについても、ご説明をお願いします。	<p><本事業が目指すもの> 国の調査によると子どもがいる世帯では女性は家事・育児時間を減らしたいと思う一方で、男性は仕事時間を減らし家事・育児時間を増やしたいと思う傾向にあります。しかし、札幌市の男性は、全国平均よりも長時間労働傾向にあり、また、家事・育児に費やす時間も、約6割の男性が1時間未満/日にとどまっています。したがって、認証企業数が増加すると、ワーク・ライフ・バランスが浸透し、誰もが望む働き方や生活の実現に近づき、家事・育児シェアが定着化するというストーリーを想定しています。その結果として「男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成の人の割合」が直近時点の数値よりさらに下がること、すなわち性別役割分担意識の解消が進むという状態像を成果指標として設定したものです。</p> <p><ワーク・ライフ・バランス> なお、国の調査でも市の調査「指標達成度調査」でもコロナ禍でワーク・ライフ・バランスの実現度が悪化していることが明らかになっています。5類に移行した今こそ「ワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組む企業の支援や市民の意識啓発にさらに力を入れることは重要性が増していると考えられています。</p>	◎

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
3	1-1.男女 がともに活 躍できる環 境づくり応 援費	市)男女共 同参画室	認証企業増の取組 について	本事業では、認証企業数を増加させることで、企業・社会に、どのような状態となることを狙っていますか。例えば、女性役員の増加、男性の労働時間の減少といった成果を得ることにつながるか、ご教示願います。	<p><認証企業が増えることによる狙い> ワーク・ライフ・バランスが定着し、市民一人ひとりがその希望に応じた働き方ができる環境の整備につなげ、男女が共に暮らしやすく働きやすい社会の実現を目指します。</p> <p><企業にとって得られる成果> ワーク・ライフ・バランスplus企業認証制度に取り組むことで優秀な人材の確保や定着が図られ、労働生産性の向上に繋がるという成果が得られます。また、直近では市内企業は人手不足が重大な経営課題となっており、「人材確保のために制度を利用したい」というニーズが高まってきています。したがって、認証制度に取り組むことで経営課題の解決と安定経営の基盤に貢献するものと評価できると考えております。</p> <p><市民にとって得られる効果> 市民にとっては認証企業が増えることでワーク・ライフ・バランスが広く定着し、性別を問わず安心して働くことができる環境が整うといった成果が得られます。男性の長時間労働が解消し積極的に家事や育児を担うことができるようになることで、家事・育児シェアが定着化します。</p>	◎



No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
4	1-2.女性の多様な働き方支援窓口運営費	経)経営支援・雇用労働担当部	ここシェルジュ利用者の属性について	本事業でターゲットとするのは、主にどのような方となるか、利用実態(利用者の属性、利用する曜日・時間帯)と合わせてご教示ください。主なご利用層は、子育て中で復職を目指す女性だと考えますが、日中(9:00-17:00)の開設のみだと、不都合はありませんか？	<p>主なターゲットは、漠然と働きたいと考えていながらも、不安や悩みがあり就職活動に踏み切れない子育て中の女性及び結婚・出産後も働き続けることを希望する女性。</p> <p>利用実態としては、令和4年度は個別相談された方が606人おり、30・40代で3/4を占める。求職活動状況は、429人が求職中、177人が在職中(育休含む)であった。利用曜日・時間帯は集計していないが、比較的平日の午前中の利用が多い状況。土曜日も開所しているほか、開所時間外もメール相談の受信は可能であることから、特段開所日による不都合はないと考える。</p>	◎
5	1-2.女性の多様な働き方支援窓口運営費	経)経営支援・雇用労働担当部	ここシェルジュ利用者への周知について	本事業は、どのようなルートで市民は情報を得て、相談にいらしているのかご教示ください。市民の認知度等を把握されたことがあれば、ご教示ください。	<p>チラシや広報さっぽろなど、紙媒体が約35%、就労支援窓口や子育て支援関連の窓口など、他施設からの案内が約26%、札幌市HPやSNSなど、Web媒体が約18%となっている。</p> <p>このほか、出展したイベント等を通じて認知されている。</p> <p>令和3年度に子ども未来局で実施したアンケートでは、市民の認知度は、26.2%(1,181/4,514)となっている。</p> <p>※無回答2,246件を除く</p>	
6	1-1.男女がともに活躍できる環境づくり応援費	市)男女共同参画室	認証企業について	認証企業の職種別、ステップ別、インセンティブ別など、内訳をご教示ください。	別紙のとおり提供します。	

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
7	1-1.男女がともに活躍できる環境づくり応援費	市)男女共同参画室	フォーラム・セミナー等の実施状況について	年間(R4年度)の各団体(市内・市外含む)の主な女性活躍関係のフォーラム・セミナー等の開催状況の一覧があれば、ご提示ください。	別紙(質問項目1で提供した「セミナー・講座一覧」)のとおり提供します。	
8	1-1.男女がともに活躍できる環境づくり応援費	市)男女共同参画室	指標について	活動指標に掲げる「フォーラム等の男性参加率」について、算出内訳をご提示ください。(どういったフォーラム等に、何人の男性の参加があったか。)	別紙(質問項目1で提供した「セミナー・講座一覧」)のとおり提供します。	
9	1-2.女性の多様な働き方支援窓口運営費	経)経営支援・雇用労働担当部	指標について	成果指標に掲げる「就職を希望する登録者のうち、就職活動を始めた人の割合」、「職業体験参加者のうち、就職に至った人の割合」について、それぞれ、算出内訳をご提示ください。(就職希望登録者数、就職活動者数、職業体験参加者数、就職決定者数)	就職希望登録者数:429人 就職活動者数:311人 職業体験参加者数:42人 就職決定者数:34人	
10	1-3.父親による子育て推進費	子)子育て支援部	事業内容について	男女共同参画室でも、家事・育児シェア動画、家事・育児シェア冊子等による普及啓発が行われているとのことですが、本事業の特徴はどのようなことでしょうか。他部署の類似事業との連動可能性はあるでしょうか。	本事業は父親の子育てに特化し、父親が自身のライフスタイルやスキルに合わせて子育てに積極的に参画するきっかけづくりとなるよう重要性や意義について広く啓発することで意識変革の促進を目指し展開しています。 また、限られた子どもと過ごす時間の中で、父親がより楽しみながら子育てに関わり、各家庭における子育て力の向上を目指すことを目的としています。 他部署の類似事業との連携については、広報に係る部分の連携は可能。一方、本事業は父親が主体的に子育てに参画するきっかけづくりや子育てに関する意識変容を軸に進めており、他部署既存の概要が異なる類似事業との連動は不可と考えます。	

令和5年度 札幌市行政評価委員会 評価対象事業へのヒアリング項目

No	事業人	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	2.交通安全対策費	市)地域振興部	事業内容及びそれに対応する予算額について	R4実施報告、R5収支予算書のご提供をいただきましたが、実施報告に記載の交通安全教室、啓発活動、交通安全運動、活動団体への支援などの各事業が、それぞれ、どの程度の予算が投入され、それがどのような貢献をしているかが分かりづらいため、ご教示をお願いいたします。	<p>本推進委員会の各事業の経費は以下のとおりです(金額はR4決算)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室 <ul style="list-style-type: none"> 教育事業費 66,750千円 <p>交通教育指導員の人件費等で、市内のすべての小学校をはじめ、幼稚園・保育所、老人クラブなどの地域団体に対する交通安全教室を、年間で760団体、115,212人(令和4年度)に対して実施しています。中高生には自転車のルールやマナー、高齢者には道路の安全な横断方法など具体的な内容とすることで、各年代に応じた交通安全の意識づけを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動及び交通安全運動 <ul style="list-style-type: none"> ア. 啓発活動費 1,592千円 <p>交通安全旗を作成し、市有施設の他、学校、地域等に掲示して恒常的に交通安全を呼びかけています(575千円)。また、交通安全実践団体等地域の方が啓発活動を行う際の方が一事故に備えてボランティア保険に加入しています(218千円)。その他、交通安全パネル展の実施(36千円)や、市内の全ての中学生及び高校生に自転車の安全利用を呼びかける「セーフティ自転車ライダーのススメ!」の配送料(401千円)、その他交通安全啓発イベントの出演者謝礼(360千円)等を計上しています。</p> イ. 啓発等資材費 6,998千円 <p>交通安全運動期間を含む年間の啓発活動で配布するチラシ、反射材、ポケットティッシュや貸出用DVDを購入しており(2,201千円)、1,038回、延べ33,696人(令和4年度)が啓発活動に参加して、広く市民に交通安全を呼びかけています。また、市内の全ての中学生及び高校生に配布する「セーフティ自転車ライダーのススメ!」(1,061千円)や、新入学児童に配布するランドセルカバー(3,735千円)を作成し、若年層の交通安全を図っています。</p> 	◎

No	事業人	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
					<p>ウ. 区事業費(10,967千円) 区推進委員会運営のための事務経費(5,667千円)、区が独自に啓発活動を実施するためのチラシや反射材等購入費用(4,223千円)、区が交通安全指導員の会議、研修等を行うための費用(1,076千円)等を計上し、交通事故発生時の対応など、各区の実情に合わせた啓発活動を実施しています。</p> <p>いずれも、多くの市民を対象とした事業であり、幅広い層が交通安全を意識するきっかけになるよう実施しています。</p> <p>・活動団体への支援 ア. 地域活動支援事業費:54,931千円 地域の交通安全実践団体(交通安全実践会約100団体、交通安全母の会約100団体、スクールゾーン実行委員会約200団体)に対して助成金を交付し、地域住民の自主的な交通安全活動を支援しています(17,042千円)。また、地域と連携した交通安全運動の実施や地域との連絡調整に従事している事務局長の人件費(37,889千円)も含まれています。</p> <p>イ. 報償費 473千円 長年地域で交通安全活動に従事、貢献のあった方を対象に表彰を行っています。また、主に通学路での交通指導を行っている交通安全指導員を解職となった方に対するの感謝状等を贈呈しています。</p> <p>いずれも、地域住民の自発的な交通安全意識の向上を支援しています。</p>	

No	事業人	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
2	2.交通安全対策費	市)地域振興部	スクールガードとの関係性について	学校周辺では、ボランティアの方々が、スクールガードとして、児童の登下校時の見守り等を担っていただいているかと存じますが、本推進委員会との関係性はどのようなものがあるのか、ご教示ください。	<p>児童の交通安全を図る特定地域として小学校を中心にスクールゾーンが設定されており、その地域で活動するスクールゾーン実行委員会に対し、本推進委員会から補助金を交付しています。</p> <p>スクールガードは小学校単位で登録されているボランティアで、児童の登下校時などに通学路で見守り活動を行うことにより、犯罪を抑止し、子ども達に安心感を与えることを目的とした制度です。本推進委員会と直接の関係はありませんが、スクールガードがスクールゾーン実行委員会の構成員となっている場合も多く、他の構成員である区役所、区推進委員会(事務局長)、学校、警察、地域住民とともに、通学路の安全確保に努めていただいています。</p>	◎
3	2.交通安全対策費	市)地域振興部	各区における組織体制の考え方について	資料を拝見すると、各区に事務局長1人、交通指導員各10人が配置されているようですが、人口の多い区、少ない区にも同一の基準で配置されているのでしょうか。事業活動内容の規模は、各区で同一なのか、ご教示ください。	<p>現在の配置は各区とも事務局長1人、交通教育指導員3人の計4人となっています。</p> <p>平成21年度までは事務局長1人、事務局次長1人、交通教育指導員4人としていましたが、平成22年から次長職を廃止、また平成24年から順次交通教育指導員を3人に削減しています。</p> <p>交通安全教室の対象となる小学校や保育所・幼稚園、地域・高齢者団体向けの数は区の規模により異なりますが、例えば小学校では低学年、中学年、高学年のそれぞれに対応した内容とするなど、対象の年齢などに合わせたきめ細かい対応に努めています。これら教室の実施や準備に加え、並行して啓発活動を実施する必要があることから、各区同一に、事務局長1人、交通教育指導員3人を最低限の人員として配置しています。</p>	◎

No	事業人	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
4	2.交通安全対策費	市)地域振興部	組織体制と職員・指導員等の役割について	<p>推進委員会の組織図には、全市の委員会として専任の職員4人、各区の委員会として事務局長が各区1人ずつ、専任の交通教育指導員が各区10人ずついらっしゃるようですが、この方々の役割についてご教示ください。予算書には、事業費にまぎれて、各区の事務局長・指導員等の人件費が含まれているように見受けられるのですが、その妥当性についても併せてご教示ください。</p>	<p>市推進委員会の専任の職員として書記4人を配置し、本推進委員会全体の運営(庶務、経理)を行っています。</p> <p>区推進委員会の専任の職員として事務局長は各区に1人配置し、交通安全運動の企画・実施や地域の交通安全実践団体との連絡調整に加え、事務局運営の総括に関する業務を行っています。</p> <p>同じく区推進委員会の専任の職員として交通教育指導員は各区に3人配置し、交通安全教室や交通安全運動啓発活動を実施しています。</p> <p>事務局長の主な業務が地域と連携した交通安全運動の実施や地域との連絡調整であることから、その人件費を地域活動支援事業費に計上しています。また、交通教育指導員は交通安全教室を実施することが最も重要な業務であることから、その人件費を教育事業費として計上しています。いずれも地域の交通安全運動を実施するための費用と認識していることから、事務局の運営費とは別に計上することは妥当と考えます。</p>	
5	2.交通安全対策費	市)地域振興部	交通事故件数の推移と事業規模との関係について	<p>交通事故死者数、件数は、全国的にみて減少傾向かと存じますが、本推進委員会の業務内容、事業水準は、現状維持かとお見受けします。その妥当性については、どのようにお考えでしょうか。</p>	<p>札幌市においては、交通事故発生件数及び負傷者数はR2年以降増加傾向にあり、また死者数は過去10年間、20~30人となっており、令和5年の死者数も7月24日現在15人と前年(同時期15人)同様に推移していることからやはり減少傾向にあるとは言えず、現在の活動を継続する必要があると考えます。</p>	

No	事業人	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
6	2.交通安全対策費	市)地域振興部	各自治体における事業実施状況について	各自治体(政令市や道内自治体)においても、人口の多寡こそあれ、同様の事業予算規模、実施手法にて、交通安全対策を行っておられるのか、ご教示ください。	<p>他の指定都市では、市職員である係長1名、係員2~4人に加え、会計年度任用職員が交通安全教室や啓発活動を実施していることが多く、札幌市に比べ市職員が多いことから、その人件費等を含めた交通安全対策予算は100,000千円から190,000千円と、札幌市と同規模の予算となっています。</p> <p>道内主要都市では札幌市と同様に交通安全運動推進委員会等の団体を組織して市が事務局を担っていることが多く、専任職員を雇用している場合は当該職員が交通安全教室や啓発活動を実施しています。また、市の会計年度任用職員も同様に交通安全教室や啓発活動に従事しています。団体への補助金及び会計年度任用職員の人件費が10,000千円~35,000千円と札幌市の1/10程度であり、人口に応じた予算規模になっています。</p>	

資料3. 評価対象事業への事前質問及び回答

◎ 8/4ヒアリングにて
口頭説明いただきます。

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	文化芸術 振興費	市)文化部	成果指標の設定に ついて	本事業は、複数の事業活動が取りまとめられた ものですが、その中で、何故、市民ロビーコン サートが、指標設定として取り上げられているの でしょうか。他の事業(おおば比呂司記念室・補 助金)は、どのような指標設定が考えられるで しょうか。	ご指摘のとおり、本事業においては複数の事業活動 が取りまとめられており、それら全てについて指標を設 定するのではなく、マクロな観点から名義後援の件数 を、ミクロな観点から市民ロビーコンサートの入場者数 や開催回数という指標を設定しておりました。 他の事業の指標としては、例えば、施設への来場者 数や事業活動によって文化芸術に関わることができた 市民の人数などが考えられます。	◎
2	3-2.さっぽ ろ天神山 アートスタ ジオ運営 管理費	市)文化部	アーティストと市民と の交流について	アーティストと市民との交流が目的となっており ますが、滞在スタジオの利用者も、必ず滞在中に 市民と交流することが必須となっている でしょうか。どの程度の頻度で、市民と交流活動 を行っているか、ご教示ください。	・アーティストの滞在制作活動の支援及びアーティストと市 民の交流を支援することが目的であり、滞在中に市民と交流することを必須とはして いません。 ・滞在中にアーティストと市民との交流事業については、コロナ 禍であった令和3年度はオンラインでのイベント開催など 数回にとどまりましたが、令和4年度については、ワーク ショップ、公開制作、アーティストトーク、展示等を計11回、 延べ96日間開催し、来場者数等は合計19,044人でした。 ・また、滞在中にアーティストではないアーティストとの交流も実 施しており、令和3年度にはアーティストを講師に迎え、市 内の小学生から高校生向けの3日間にわたる火山灰から ガラスを創作するプログラムを実施(参加者16名)したほ か、令和4年度には市内の小学生から中学生を対象とした シルクスクリーンの図案制作、製版、印刷までおこなうワー クショップを開催(参加者24名)しました。 ・さらに、令和4年度には過去に滞在中に制作し、天神山アートスタジオに置き土産をして いった創作物やインタビュー動画によるアーカイブ展示を 実施しました。当該展示は、25日間で11,081人に来場して いただきました。 ・加えて、当施設は公園内に立地しており休憩のため訪れ る市民も多いため、共有エリアでは自然と滞在中にアーティスト と来館者の交流が生まれる構造になっているとともに、 アートという敷居を無くすために、滞在中にアーティストと来館 者が施設周辺の花壇の整備を通じて交流する「庭プロジェ クト」を不定期で随時実施しています。	◎

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
3	3-3.500 m美術館 運営費	市)文化部	事業費設定の考 え方	本事業の事業費設定の考え方について、企画運営費10,790千円、その他1,200千円の積算の考え方をご教示ください。年4回程度の企画展を開催しているとのことですが、企画展ごとの積算内訳もご教示ください。	<p>・令和5年度からの契約における企画運営費の積算の内訳は、企画展の企画・実施費用として約9,240千円(①)を計上しています。この大まかな内訳は以下のとおりです。</p> <p>【1会期目】ガラスケースとウォールゾーン:約2,470千円 【2会期目】ガラスケースで展示替え:約1,970千円 【3会期目】ガラスケースとウォールゾーン:約2,470千円 【4会期目】ガラスケースで公募展:約2,330千円</p> <p>・このほか、ボランティアチームの運営、清掃や備品点検、業務管理にかかる人件費等として約1,050千円(②)、記録集作成・ホームページ保守管理等費用として約500千円(③)を計上しています。(①～③合計:10,790千円)</p> <p>・展覧会(公募展除く)では ■作家謝金・旅費等:1回あたり平均790千円(作家1組当たり124千円) ■企画立案費、施設管理費、搬出入費:1会期あたり平均980千円がかかる想定としております(①内訳)。</p> <p>・なお、企画展は、4会期に分け、この中で、ガラスケースゾーンでは4回、ウォールゾーンでは2回の展示を行う想定としております。このうち1回は公募展です(ガラスケースゾーン)。各回展覧会には複数組の作家が出展する想定としております。</p> <p>・企画運営費以外の1,200千円は、電気代や修繕費など施設運営にかかる費用と、企画への意見をいただく専門委員への謝金等です。</p>	◎

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
4	3-3.500 m美術館 運営費	市)文化部	美術館の役割について	<p>企画展がメインの内容となっておりますが、例えば、アーティストに一定の区分を貸し出したり、企画展の合間で、利用展示がない期間に、子どもの写真・書道を掲載するなどの工夫もあつたりするかと思います。何故、現在の実施手法が良いとお考えか、ご教示ください。</p>	<p>■公共の地下空間に無料で閲覧可能な「常設美術館」を設置することで、普段美術館に足を運ばないような方でも様々な芸術作品に触れる機会を創出</p> <p>■札幌・北海道在住のアーティストの発表の場として活用し、アート人材の流出抑制及び地域の活性化を促すとともに、札幌独自の文化芸術を内外に向けて発信</p> <p>■国内外の作家の作品を展示することで、札幌のアートシーンに刺激を与える</p> <p>・上記の設立目的達成のためには、一定水準の質担保の観点から、学術的研究・芸術的感性に基づく専門知識・経験等を活用し、美術作品をジャンルのバランスを整えながら選定する必要があります。</p> <p>・また、強い風が吹き抜ける等特殊な環境における施設管理・作品管理について考慮する必要があります。</p> <p>・従って、展覧会のコンセプト創出をはじめとする高い創造性や現代美術に関する専門知識、展覧会運営に係る経験、多様なアーティストの出展を実現させるための幅広いネットワーク等を有する事業者によって企画運営、管理を実施する現在の手法が適切と考えております。</p> <p>・なお、作品応募者の中から、グランプリを決める500m美術鑑賞入選展についてもガラスケースゾーンにて実施しております。</p> <p>・また、企画展の合間は概ね2週間程度となりますが、前作品展の撤去、後続企画展の掲示・描写等行っており、利用可能期間が限られているほか、相応の実施コストも生じるため、合間利用は行っていません。</p>	◎

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
5	文化芸術振興費	市)文化部	各事業の関係性について	補助金の交付を受けた各団体が、ロビーコンサートや芸術賞・奨励賞の該当となったりするケースもあるのでしょうか。事業内の各取組の関連性などがあれば、ご教示ください。	市民ロビーコンサートは、市民に優れた演奏に接する機会を提供する目的、芸術賞・奨励賞は美術、文学、音楽などの芸術分野において優れた業績をあげた個人及び団体に対する表彰制度であり、それぞれ目的が異なり、原則的には関連性はありません。但し、ロビーコンサートのうち毎年2月に開催するコンサートでは、市民への優れた演奏の提供を目的に、札幌市民芸術祭新人音楽会の大賞受賞者に御出演いただいています。芸術賞・奨励賞につきましては、当該団体らがこれまでに受賞した実績はございませんが、補助金交付をもって受賞の対象外となるわけではありません。	
6	文化芸術振興費	市)文化部	補助金の内訳について	補助交付を行っている6団体について、団体概要、補助額、補助対象事業、事業への参加人数、得られた成果等、概要をご教示ください。	「補助金の内訳について」シートのとおり	
7	3-3.さっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費	市)文化部	利用者の属性について	滞在スタジオ、交流スタジオの利用者の属性(アーティストの区分、市内在住者、市外・道外・国外在住者の内訳、新規利用者・常連利用者の内訳)をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に滞在スタジオを利用したアーティストの主な活動分野の割合は、次のとおりです。 美術40.7%、演劇22.5%、映像9.3%、音楽8.1%、ダンス7.8%、写真3.5%、文芸1.6%、デザイン0.8%、工芸0.8%、その他5%。 ・令和4年度に滞在スタジオを利用したアーティストの拠点の割合は、次のとおりです。 札幌市内11%、北海道内7.5%、国内57.5%、海外24%。 ・令和4年度に滞在スタジオを利用したアーティストの利用回数の内訳は、次のとおりです。 初めて69.7%、2回目12.1%、3回目以上18.2%。 ・交流スタジオについては、アーティストに限らずどなたでも利用できますので、属性等の調査は実施していません。 	

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
8	3-3.さっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費	市)文化部	利用料金について	滞在スタジオ、交流スタジオの料金設定の根拠についてご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在スタジオの料金設定は、滞在制作を行うという使用目的が類似する札幌芸術の森のロッジの全日の使用料を面積割合で按分して設定。 ・札幌芸術の森ロッジ: 80㎡、全日(10時～翌9時)3,200円(1㎡当たり40円)。8日目以降14日目までは2,200円(1㎡当たり27.5円)。15日目以降は1,600円(1㎡当たり20円)。 ・滞在スタジオA: 19.2㎡ ⇒ 19.2㎡ × 40円 = 768円 ≒ 770円。8日目以降14日目までは、19.2㎡ × 27.5円 = 528円 ≒ 530円。15日目以降は19.2㎡ × 20円 = 384円 ≒ 390円。 ・滞在スタジオB: 53.16㎡ ⇒ 53.16㎡ × 40円 = 2,126.4円 ≒ 2,130円。8日目以降14日目までは、53.16㎡ × 27.5円 = 1,461.9円 ≒ 1,460円。15日目以降は53.16㎡ × 20円 = 1,063.2円 ≒ 1,070円。 ・滞在スタジオC: 73.2㎡ ⇒ 73.2㎡ × 40円 = 2,928円 ≒ 2,930円。8日目以降14日目までは、73.2㎡ × 27.5円 = 2,013円 ≒ 2,010円。15日目以降は73.2㎡ × 20円 = 1,464円 ≒ 1,470円。 ・交流スタジオの料金設定は、使用目的が類似し、面積が同等である区民センターの集会室(60～90㎡)の金額と同額で設定。 	
9	3-3.500m美術館運営費	市)文化部	アンケート結果について	成果指標に、「鑑賞者アンケート」の結果が記載されていますが、アンケートの実施手法、回答者数等、傾向をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB上でのアンケートを実施しています。アンケートのURLは会場での掲示のほか、チラシやホームページにて案内しています。 ・WEBアンケートでは、即興回答とはなりにくく、自由記述欄で詳細な意見、感想を受け取れるため、展覧会の改善に活用しています。 ・令和4年度のアンケートでは、年間通して回答数は78件でした。質問項目の中に「地下コンコースを通行した理由」がありますが、回答者のうち35%が500m美術館鑑賞のためで、残り65%が通勤通学や散歩などでした。 	

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
10	3-3.500 m美術館 運営費	市)文化部	設置場所について	何故、今の場所に美術館を開設されることとなったのか、経緯等をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在500m美術館がある地下コンコースは、平成18年度から毎年11月にさっぽろアートステージの美術部門で使用されていました。 ・常設化(平成23年)以前、札幌駅周辺地区に人の流れが集中し、大通周辺地区に空きテナント、空きスペースが目立つようになっていました。大通側に人の流れを呼び戻すために、当該地区の魅力を高めるとともに、地下歩行空間をただの通路とするのではなく、付加価値を高め魅力ある空間とすることが課題として挙げられておりました。 ・そこで、札幌市の地域特性の一つである地下歩行空間を札幌在住のアーティストの発表の場として活用することで、アート人材の流出抑制及び地域の活性化を促すとともに、札幌独自の文化芸術を内外に向けて発信することを目的に、期間限定的に開催してきた「500m美術館」を常設化したものです。 	

資料3. 評価対象事業への事前質問及び回答

◎ 8/4ヒアリングにて
口頭説明いただきます。

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	5.はり・きゅう・マッサージ施術料助成費	保)保険医療部	本事業の事業目的、背景について	本事業の事業目的は高齢者の健康増進ということになってはいますが、保険適用外の施術が対象となり、健康増進に寄与するかどうかの判断が難しいかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。	保険適用外の施術を対象としているため、治療分野には該当しないものの、有資格者の施術によって肩こりや腰の痛みなどが緩和されるなどの効果や、主観的健康観の向上にも寄与しているものと考えています。 なお、H26年度開催の「施術費制度のあり方に関する検討会」において、従前の制度に関し、利用者が限定的で事業効果の検証や立証が困難とのご意見をいただいています。	◎
2	5.はり・きゅう・マッサージ施術料助成費	保)保険医療部	本事業の利用者の内訳について	本事業は、助成券を5枚まで配っているものの、およそ6割程度の執行率となっておりますが、利用の実態については、どのような認識をお持ちでしょうか。助成券の枚数ごとの利用状況を把握していたら、ご教示ください。(5枚分をフルに使う方が何人、1枚しか使わない方が何人、など)	助成券の交付を受けても利用しない申請者がいることから、単にこの点について検討が必要と考えていましたが、利用券の交付を受けた方がどれだけ利用するかはそれぞれの方の施術の必要性によるものであり、市としてこれらの方に対し、利用を促すことは適当ではないのではと考えるに至っています。 助成券の枚数ごとの利用状況について、現時点でR2年度のみ把握しております(内訳は以下のとおり)。 申請者数1,870人 0回 494人(26.4%) 1回 129人(6.9%) 2回 99人(5.3%) 3回 101人(5.4%) 4回 100人(5.3%) 5回 947人(50.6%) なお、回数上限(5回)の引き上げは適切でないと考えています。	◎
3	5.はり・きゅう・マッサージ施術料助成費	保)保険医療部	利用者の状況について	本事業は、市民約2,300人が助成券の交付を受けているが、新規受給者、リピーター受給者の方の内訳などがあれば、ご教示ください。	R4年度の利用者(新規orリピーター)の内訳は、以下のとおりです。 申請者数2,310人 うち新規 1,158人(前年度申請なし) リピーター 1,152人(前年度申請あり)	

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
4	5.はり・きゅう・マッサージ施術料助成費	保)保険医療部	他自治体の状況について	他の自治体では、所得制限を設けられたり、国保受給者への限定、特定の疾患等をお持ちの方への限定といった、目的を持った制度設計が行われている市もあり、目的をもった制度設計になっているかと存じます。本市は、「国民健康保険運営協議会での施術費あり方検討会」からの答申を受け、広く市民を対象とする制度になったとのことですが、どのような検討経緯があり、現制度の高齢者を対象とした制度が妥当と判断したのか、概要をご教示ください。	<p>●昭和37年4月 国保事業「医業類似行為施術費制度」創設 施術(はり、きゅう、マッサージ等)の保険適用が限定的であり、市民の健康保持・増進の観点から、保険適用に代わる独自事業創設が必要との請願を議会が採択。所定の施術費の半額を助成する制度を創設。(対象＝国保加入者)</p> <p>●平成22年6月 札幌市事業仕分け 結論＝「さらに市として効果等の検証が必要」</p> <p>●平成26年7月 国保運営協議会 財源は一般会計繰入金であり、国保加入者のみが対象の当事業は廃止が妥当。 一方で、新たな制度を検討すべく以下の意見あり。 【新たな制度への意見】 ①現在の制度のように国保加入者に限定せず、広く市民を対象とすべき。 ②市民の健康増進(病気の予防や介護予防)を目的とすべき。 ③限られた予算の中で、より多くの市民の方に利用していただくためには、年齢・回数・補助額等の条件を設けるべき。 ●平成27年11月 施術団体からの新たな制度に関する要望書の提出 施術関係4団体(①北海道鍼灸マッサージ師会、②札幌鍼灸柔整マッサージ師会、③札幌鍼灸師会、④日本あん摩マッサージ指圧師会札幌支部)の連名 ●平成30年10月 現行制度開始(旧制度は平成30年9月で廃止)</p>	

資料3. 評価対象事業への事前質問及び回答

◎ 8/4ヒアリングにて
口頭説明いただきます。

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	4.区福祉の窓口運営費	保)総務部	案内件数の考え方について	案内件数が38万件(1区あたり38,000件→年244日で1日150件強)となりますが、具体的に、どのように案内を行っているのでしょうか。何をしたら1件とカウントとするかなど、根拠をご教示ください。事業概要資料に記載がある、手続きに必要な書類・持参物の確認、申請書の記載サポート等まで行えているのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課の相談窓口前に配置、訪問目的を確認して担当窓口案内など対応。対応件数をカウント(他部署窓口を案内した件数もカウント) ・「手続きに必要な書類・持参物の確認、申請書の記載サポート等」については、全件では実施しておらず、来庁目的確認のために持参書類を確認して窓口案内したり、記載台前で困ってる方がいれば申請書記載のサポートを実施(記載箇所の案内)、混雑して細かく対応できない場合は申請書の分かる所だけ記載して並ぶ様に案内 ・保健福祉課は、数年に一度や初めての来庁で不慣れな方や、高齢や障がいなどのため意思疎通に時間のかかる方や手助けが必要な方が相当数いるため、案内員の対応は多岐に渡ります 	◎
2	4.区福祉の窓口運営費	保)総務部	他の案内窓口との役割分担について	区役所には、他の窓口(総合案内、おくやみ窓口)がありますが、これらの窓口との役割分担をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合案内…区役所出入口1or2か所に配置、窓口案内が主業務(1か所…7区、2か所…3区) ・福祉案内…保健福祉課の相談窓口前に配置、介護や障がいサービス関係の来庁者の窓口案内などが主業務 <p>※区役所出入口は複数あり、総合案内を通らずに福祉の相談窓口を訪れる来庁者が相当数いること、福祉の相談窓口は数年に一度の手続きであり、手助けが必要な来庁者が多いことが特徴</p>	◎
3	4.区福祉の窓口運営費	保)総務部	案内件数のデータについて	月ごと、区ごと、案内種別ごと(単なる案内、申請サポート、混雑整理か)など、内訳があれば、ご教示ください。	案内種別ごとのカウントはしていませんが、案内先の記録は別添ファイルの通りです(業務日誌は全区全日分保管しています)	

No	事業名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
4	4.区福祉の窓口運営費	保)総務部	各案内窓口の利用者数について	福祉案内では年間38万件程度案内されているとのことですが、総合案内やおくやみ窓口ではどの程度の案内件数があるかご教示ください。	令和4年度実績 総合窓口…421,665件(4月2区開設、7月全区実施、中央区は別事業で統計なし) おくやみ … 9,838件(4月2区開設、7月全区実施)	

資料3. 評価対象事業への事前質問及び回答

◎ 8/4ヒアリングにて
口頭説明いただきます。

No	施設名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	6-1.札幌 国際交流館	総)国際部	施設の設置背景について	施設の設置目的が、市民と外国人との国際交流となっている一方、HP等を拝見する限り、区の体育館と同種のように見受けられます。何故、この施設の設置が必要と考え、「国際」という名称を付けられたのか、背景、経緯をご教示ください。	本施設が建設された当時、市民レベルでの実質的で継続性のある交流の重要性が増し、行政に対して、市民が気軽に参加できるような交流の機会や場を提供することが望まれていたことから、JICAの札幌誘致を視野に入れた本施設の設置検討がなされてきた経緯があり、海外からの研修生等とのスポーツを通じた交流や文化交流、を推進するための拠点として設置されました。	◎
2	6-1.札幌 国際交流館	総)国際部	交流事業について	本施設で実施する具体的な交流事業をご教示ください。また、国際交流の各種事業は、本施設以外でも実施しているかと思うのですが、本施設があるからこそ、意義のある国際交流事業とは、どのようなものがあるか、事例をご教示ください。	R5年度実施計画においては、外国人とのスポーツ交流、日本のスポーツ体験会、外国人・市民参加のレクリエーション大会などを実施予定です。 また、隣接するJICAの研修生が本施設を利用していることはもとより、JICA北海道等と協力して、世界ふれあい広場、白石区子どもワンダーランド(白石区主催)を実施しており、地域での国際交流に寄与しています。	◎
3	6-2.札幌 留学生交流センター	総)国際部	利用者の内訳について	留学生交流センターに居住されている方の国籍、所属大学の内訳をご教示ください。また、市として、留学生交流施設を設置している意義も併せて、ご教示ください。	国籍、所属大学は別添資料のとおりです。 また、留学生交流センターの設置意義は、留学生に対して低廉かつ良質な住まいを提供すること及び留学生と地域住民との交流事業等を通じ、留学生と住民双方の異文化理解を深める場としての役割を果たすことです。	◎
4	6-1.札幌 国際交流館	総)国際部	利用者データについて	本施設を利用される方の内訳(市民・外国人別)をご教示ください。	コロナ前の利用者数は下記のとおりです。()内は海外研修生及び留学生数の人数です。 H30年度 利用者計78,143人(700人) R元年度 利用者計70,091人(829人)	

No	施設名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
5	6-2.札幌留学生交流センター	総)国際部	施設の設置背景について	本施設の設置が必要と判断された背景、経緯をご教示ください。	本施設の設置当初、留学生数は大幅な増加を示していた一方、多くの留学生の宿舎等の生活環境は家賃負担の重い民間アパートに等に依存せざるを得ない状況にあり、留学生が経済的・精神的に安定して勉学に励めるよう、良質で低廉な公的宿舎の提供が必要な状況にありました。そこで、(財)内外学生センターの留学生支援活動と連携し、本施設の運営による相談窓口機能を兼ね備えた学生会館の建設を行うこととしたものです。	
6	6-2.札幌留学生交流センター	総)国際部	各大学における支援との関係について	留学生への支援は、各大学でも行われているかと思いますが、それらの各大学による支援と、市による支援との違いはどのようなものがあるか、ご教示ください。	札幌市にある大学においても、北海道大学ではインターナショナルハウスを設け、留学生向けの居住施設を整備しているほか、札幌国際大学では留学生用の借り上げアパートを確保しているなど、市内の大学において優秀な留学生の確保に向け、住居支援策などに取り組んでいることは承知しています。一方で、留学生の受入れ状況や、支援策の内容、メニューは大学により異なり、大学で留学生向け住居の提供を行っている事例は少ないものと認識しています。札幌市としては、特定の大学向けの施設としてではなく、外国人留学生が住居を探し、契約することに困難を抱えること、その後の生活における不便・不安などへの対応が必要であること、また、留学生を札幌市に招き入れ、国際交流や国際協力につなげていく主旨から、本施設を運営しています。また、前述のとおり、北海道大学は留学生向け居住施設を多く抱えていながら、本施設に北海道大学の学生が多く入居している実態もあり、本施設へのニーズは高いと考えています。	

資料3. 評価対象事業への事前質問及び回答

◎ 8/4ヒアリングにて
口頭説明いただきます。

No	施設名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	7.札幌市 保養セン ター駒岡	保)高齢保 健福祉部	本施設の設置目的 について	条例上の設置目的は、「老人の心身の健康の増進をを図る」とされていますが、ご高齢の方のご利用がやはり多いのでしょうか。年代別の利用内訳があればご教示ください。	宿泊、休憩、屋外施設の利用いずれも、60歳以上の方のご利用が多い状況です。 宿泊は約6～7割、休憩は約8～9割、屋外施設は約6割が60歳以上の方となっております。 (詳細な年代別ではありませんが、別紙「利用者内訳」をご参照ください。)	◎
2	7.札幌市 保養セン ター駒岡	保)高齢保 健福祉部	料金設定の考え方 について	HPの予約サイトを見ると、多数の予約があるように見受けられるのですが、それであれば、利用料金を上げるといった判断もありうるかと思えます。例えば、銭湯の料金が大人480円に対し、本施設は、60歳以上330円、60歳未満440円ということはかなり安い設定であり、これら、料金設定の考え方について、ご教示ください。	宿泊利用料につきましては、厚生省社会局長通知「老人休養ホームの設置運営について」の利用料標準(宿泊料:3,296円)を参考にしております。 60歳以上の日帰り入浴料金につきましては、他市の老人休養ホームの運営状況を見ても、180円～500円程度に設定しており、主として高齢者の心身の健康と福祉の増進を図るため、低廉で健全な保健休養の場を提供するという条例趣旨に則り、安価に設定しているところでございます。 60歳未満につきましては、おおむね銭湯等の料金に準じていると考えているところでございます。 平成23年のあり方検討委員会においても「収支面や市民理解を得る観点からも利用料金を上げるべきではないか」とのご意見が出されたところではございますが、条例の趣旨に照らし合わせて大幅な増額は困難であり、過去の例によると、利用料の値上げは利用者の減少につながることから慎重に判断する必要があるとの報告を受けております。 こうしたことから、宿泊や日帰り入浴料金についても類似施設と比較し安価にしているところでございます。	◎

No	施設名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
3	7.札幌市 保養セン ター駒岡	保)高齢保 健福祉部	他の自治体の動向 について	他の政令市では、すべて廃止しているとのことですが、現状、本施設と同様の公設の「休養老人ホーム」は、全国にどの程度あるのか、ご教示ください。それを踏まえ、本施設を維持し続ける合理的理由は、どのようなところにあるとお考えか、併せてご教示ください。	国としての統計調査は平成21年の社会福祉施設等調査以降見受けられなかったため、関係市町村に直接問い合わせたところ、駒岡を含め全国で8か所ございました(うち宿泊を伴うもの4か所)。廃止理由が多かったものは老朽化でしたが、ここ2・3年で廃止になった施設もあったことから、コロナ禍の影響も少なからずあったものと推察されます。 札幌市としましては、コロナ禍をとおして、さらに人と人とのつながりが希薄となった現在において、「保養機能」のほか、基本方針に則り実施している教養講座や朝市などの各種イベントを通じた交流の場としての「交流・社会参加機能」、ヨガなどの運動系講座やパークゴルフなどの「介護予防・健康づくり機能」などを一体的に提供することによって、条例の設置目的である「高齢者の心身の健康と福祉の増進の場」としての重要性は失われていないと考えているところでございます。	◎
4	7.札幌市 保養セン ター駒岡	保)高齢保 健福祉部	活用に係る基本方針 について	過去に事業仕分けで「不要(廃止)」の判定をした後、署名活動等があり、「在り方検討委員会」を経て、「保養センター駒岡の活用に係る基本方針」を策定され、現在に至っているとのことですが、この方針の概要、市として存続が必要と判断された理由をご教示ください。	基本方針には、保養センター駒岡が担うべき役割として、「保養機能の充実・強化」「高齢者・障がい者等の活躍の場の提供」「コミュニティ醸成機能の維持・強化」を掲げるとともに、「熱帯植物館」や「屋内パークゴルフ場」などの附帯施設の廃止方針などが記載されております。 ご質問にございますとおり、およそ1万2千人の署名のほか、存続を求める2件の陳情書が提出され、平成22年第3回定例市議会において審議の結果、全会一致で採択されております。 これらの民意を受け、また、あり方検討委員会において、「民間施設では担うことが難しい役割を果たすことが期待できる」という報告を受け、今後も市の施設として存続させる必要があると判断したところでございます。	

No	施設名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
5	7.札幌市 保養セン ター駒岡	保)高齢保 健福祉部	ケアマネの配置につ いて	本施設ではケアマネが配置されているとのことですが、具体的に、どのような支援を行っているのか、ご教示ください。本施設利用者のうち、ケアマネの支援を要する方がどの程度いらっしゃるかも併せてご教示ください。	<p>ケアマネージャーは、超高齢社会における公的な保養施設として、増加が見込まれる介護や支援を必要とする高齢者等がより利用しやすいように更なる環境整備を行うとの基本方針に則り、配置されたものでございます。</p> <p>ケアマネによる支援は主に3つです。</p> <p>1つ目は、介護付きプラン(宿泊・日帰り)の調整です。介護付きプランとは宿泊又は日帰りの利用者で、介助の必要な方に介護保険外の介護サービス(主に入浴介助)を提供するプランで、介助内容・身体状況の聞き取り、ヘルパーの手配、介助の実施(ケアマネがヘルパーも兼ねているため対象者が男性の場合)を行います。</p> <p>【介護付きプラン利用者数】 平成28年度～令和4年度:合計667人(付添者を含む)</p> <p>2つ目は、介護相談への対応です。毎月11日を「介護相談の日」とし、相談窓口を開設しています。また、介護相談の日に関わらず、都度、介護や福祉に関する相談に対応しています。</p> <p>【「介護相談の日」相談件数】 平成28年度～令和4年度:合計207件</p> <p>3つ目は、介護予防事業の開催です。介護予防に関する講座等を開催し、介護・福祉・健康に関する情報発信をしています。</p> <p>【介護予防事業参加者数】 平成28年度～令和4年度:合計239人</p>	

資料3. 評価対象事業への事前質問及び回答

◎ 8/4ヒアリングにて
口頭説明いただきます。

No	施設名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考
1	8.札幌国際ユースホステル	経)観光MICE推進部	施設の設置目的について	施設の設置目的が、「青少年に対し健全な旅行を奨励するために低廉な使用料で・・・」と記載がありますが、旅行サイトの口コミをみると、50代など年配の方の利用も多く、青少年のニーズがあるかなど、設置目的と合致している状況にあるか、ご教示ください。	青少年(10代以下)の利用者は、コロナ前の2018年度では年間約4,400人であり、年間利用者の約3割を占めていました。その主な利用目的は、中高生の部活動での合宿や遠征、宿泊研修であります。そのため、コロナにより各種大会が中止になったこともあり、ここ数年は利用が減っておりましたが、今年度は、こうした大会が通常開催となっていることに加え、インターハイが開催されることもあり、青少年の利用はコロナ前に近づいてきております。また、毎年同じ学校からの利用希望があるため、今後も一定のニーズは望めるものと考えております。	◎
2	8.札幌国際ユースホステル	経)観光MICE推進部	施設を所持する意義について	かつては、行政がユースホステルを所有する意義もあったかと思いますが、多様な宿泊形態がある現時点で、行政が本施設を維持し続ける意義、メリットをご教示ください。	宿泊業界の繁忙期においても低廉な宿泊料金かつ団体で宿泊できる点で、繁忙期に各種大会が開催される際には、利用する青少年には大きなメリットがあります。しかしながら、ご指摘のとおり、ゲストハウスや民泊など低廉で多様な宿泊施設が増えている状況も踏まえ、所管部局としましては、札幌国際ユースホステルの今後の在り方について、検討していく必要があると考えております。	◎

No	施設名	所管	項目	質問事項	所管回答	備考																																																						
3	8.札幌国際ユースホステル	経)観光 MICE推進	利用者のデータについて	施設の利用実態(市民か市外住民か、年代別)の内訳をご教示ください。	<p>2018年度(コロナ前)と2022年度(直近)の年代別内訳は以下のとおりです。市民か市外住民かの統計は取っていませんが、指定管理者の所感では、市民利用は数%程度とのことです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">2018年度</th> <th colspan="2">2022年度</th> </tr> <tr> <th>宿泊人数</th> <th>割合</th> <th>宿泊人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9歳以下</td> <td>381</td> <td>2.4%</td> <td>198</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>10～14歳</td> <td>1,731</td> <td>11.0%</td> <td>1,008</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>15～19歳</td> <td>2,276</td> <td>14.4%</td> <td>1,264</td> <td>13.1%</td> </tr> <tr> <td>20～24歳</td> <td>1,714</td> <td>10.9%</td> <td>1,147</td> <td>11.9%</td> </tr> <tr> <td>25～29歳</td> <td>475</td> <td>3.0%</td> <td>388</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>30～39歳</td> <td>1,273</td> <td>8.1%</td> <td>964</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>40歳以上</td> <td>6,045</td> <td>38.3%</td> <td>4,438</td> <td>45.9%</td> </tr> <tr> <td>外国人</td> <td>1,872</td> <td>11.9%</td> <td>258</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,767</td> <td></td> <td>9,665</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		2018年度		2022年度		宿泊人数	割合	宿泊人数	割合	9歳以下	381	2.4%	198	2.0%	10～14歳	1,731	11.0%	1,008	10.4%	15～19歳	2,276	14.4%	1,264	13.1%	20～24歳	1,714	10.9%	1,147	11.9%	25～29歳	475	3.0%	388	4.0%	30～39歳	1,273	8.1%	964	10.0%	40歳以上	6,045	38.3%	4,438	45.9%	外国人	1,872	11.9%	258	2.7%	合計	15,767		9,665		
	2018年度		2022年度																																																									
	宿泊人数	割合	宿泊人数	割合																																																								
9歳以下	381	2.4%	198	2.0%																																																								
10～14歳	1,731	11.0%	1,008	10.4%																																																								
15～19歳	2,276	14.4%	1,264	13.1%																																																								
20～24歳	1,714	10.9%	1,147	11.9%																																																								
25～29歳	475	3.0%	388	4.0%																																																								
30～39歳	1,273	8.1%	964	10.0%																																																								
40歳以上	6,045	38.3%	4,438	45.9%																																																								
外国人	1,872	11.9%	258	2.7%																																																								
合計	15,767		9,665																																																									
4	8.札幌国際ユースホステル	経)観光 MICE推進	全国の状況について	全国で、同様に公設で所持しているユースホステルがどの程度あるか、ご教示ください。	全国では、札幌国際ユースホステルの他に9施設の公営ユースホステルがあることを確認しております。																																																							
5	8.札幌国際ユースホステル	経)観光 MICE推進	施設設置の背景について	平成12年に、本施設を設置し、市が維持していくこととなった背景、経緯をご教示ください。	<p>昭和35年に国の補助(ユース・ホステル整備費補助金事業)を受けて宮ヶ丘ユースホステルを札幌市が建設。その後、昭和47年にはライオンズクラブから寄贈を受けた中央区宮の森所在の施設をライオンズユースホステルとして、2施設を運営しておりました。</p> <p>昭和53年、宮ヶ丘ユースホステルの利用者減少等に伴い、ライオンズユースホステルと統合を検討しましたが、国の補助事業のため、建物耐用年数(65年)の期間は事業を遂行するよう指示がありました。その後、札幌市第3次5年計画(平成8年度～12年度)において、「豊平6・6南地区」への移転新築(再開発事業、留学生交流センターとの複合施設)を計画し、平成12年4月1日に現在地へ建設いたしました。</p>																																																							

男女がともに活躍できる環境づくり 応援費（所管：市民文化局）

目的

男女共同参画社会の実現

ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の推進に向けた企業・市民の意識改革

対象 企業・市民

手法・事業内容

（企業） ワーク・ライフ・バランスplus企業認証
（企業・市民） オンラインフォーラムの開催
（市民） 家事・育児シェア動画・冊子の作成等

現所管部局による強み

- ・市男女共同参画施策の全体統括として関係機関・部署との連携・調整を実施済
- ・男女共同参画センターの運営を通じ、多くの庁外支援機関との連携が可能

女性の多様な働き方支援窓口 運営費（所管：経済観光局）

目的

「就労」に特化

人手不足解消・女性の有業率向上

就労に向けた不安の解消による潜在的求職者の掘り起こし及びその後の就労支援

対象 女性求職者（潜在的求職者を含む）

手法・事業内容

女性向けの就労支援窓口「ここシェルジュ SAPPORO」の運営

現所管部局による強み

- ・就労支援施策及び就労支援窓口運営についてのノウハウを所有
- ・主に北海道労働局との日頃からの密接な連携を生かした情報収集及び事業間連携が可能

父親による子育て推進費

（所管：子ども未来局）

目的

「子育て」に特化

子育て家庭を社会で支える

子どもを生み育てやすい環境の充実に向けた子育て支援の実施

対象 男性保護者（父親）

手法・事業内容

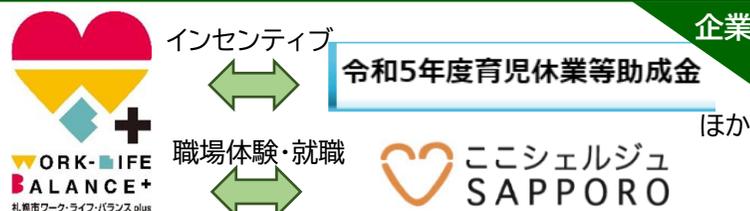
父親と子どもが一緒に参加する講座の実施及び啓発イベント「ベビパパフェス」の開催

現所管部局による強み

- ・子育て支援施策及び子育てサロン運営に係るノウハウを所有
- ・各区の「保育・子育て支援センター」との連携を密に図り、専門職の視点を取り入れた事業構築・運営が可能

その他事業を含む 局間連携について

※右記のほか、局横断的な広報連携を実施



企業認証制度の違い

事業1-1補足②

	厚労省	厚労省	道	札幌市
制度名	くるみん トライくるみん プラチナくるみん くるみんプラス 	えるぼし プラチナえるぼし 	北海道働き方改革推進企業認定制度 	札幌市ワーク・ライフ・バランスplus 企業認証制度 
市内認証企業数	37社	えるぼし 26社 プラチナえるぼし 0社	122社	922社 うち中小企業 780社 (84.6%)
特徴	大企業が中心 認証基準のハードルが高い	大企業が中心 認証基準のハードルが高い	建設、設備系会社が多い ステップアップを促す	中小企業が多い ステップアップを促す 地元密着型のメリット 庁内部署や国の支援メニューを連携して提供
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ●くるみんマーク使用により子育てサポート企業であることをPRできる ●公共調達の加点評価 ●両立支援等助成金（トライくるみん対象外） ●くるみん助成金（トライくるみん対象外） ●働き方改革推進支援資金（基準金利からの引き下げ） 	<ul style="list-style-type: none"> ●認定マーク「えるぼし」「プラチナえるぼし」使用により女性活躍推進企業であることをPRできる ●公共調達の加点評価 ●働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）（基準金利からの引き下げ） 	<ul style="list-style-type: none"> ●ロゴマークの使用 ●道のHPで認定企業の働き方改革の取組を紹介 ●ハローワーク求人票への表示 ●北海道「中小企業総合振興資金」優遇金利 ●労金「北海道働き方改革推進企業勤労者応援ローン」の利用 ●北海道建設工事等競争入札参加資格審査の加点 ●ゴールド認定表彰 ●北海道経済部（本庁）の公募型プロポーザル企画提案審査加点 	<ul style="list-style-type: none"> ●認証マーク使用 ●無料アドバイザー派遣 ●市のHPで認定企業を公開 ●ハローワーク求人票への表示 ●札幌市「育児休業等助成金」の利用 ●札幌市中小企業融資「札幌みらい資金」の利用 ●札幌市競争入札参加資格審査（工事）の加点 ●工事契約における総合評価落札方式（人材育成型）技術評価点加点

札幌市関係「ワーク・ライフ・バランス&女性活躍」フォーラム・セミナー・講座一覧

事業1-1補足③

タイトル	実施主体	合計	男性	女性
7月7日 起業支援セミナー“豆活”から“豆ビジネス”へ～映える！「豆料理専門店」開業ストーリー	札幌市（リラコワ）	14	0	14
7月15日 SDGS講演会	男女共同参画センター	44		
8月1日 女性リーダー養成研修フォローアップ研修	男女共同参画センター	13		
9月28日 未来へつなぐ「ワークとライフ」	札幌青年会議所（札幌市協力）	270		
10月4日 女性社員が働き続けやすい職場づくりのカギ	札幌市（オンラインフォーラム）	65	27	38
10月21日 女性リーダーの必要性について	男女共同参画センター	27		
10月23日 男性育休のホンネ	札幌市（オンラインフォーラム）	33	12	21
11月17日 自分の強みと他社の強みを生かしたチームづくり	男女共同参画センター	19		
11月26日 学生とはなす。働くこと。暮らすこと。子育てすること。	札幌市（オンラインフォーラム）・ファザーリング全国フォーラムin北海道実行委員会・道共催	34	19	15
11月26日 起業志望者向け講座女性のための起業のヒント	主催：さっぽろ産業振興財団・図書・情報館・札幌市芸術文化財団・共催：札幌市・協力男女共同参画センター			
11月29日 管理職マネジメント基礎研修	男女共同参画センター	150		
12月7日 「イクボス」のススメ	男女共同参画センター	33		
12月8日 起業支援セミナーコネなし、知識なし、人脈なしでも大丈夫！ネットショップの起業ストーリー	札幌市（リラコワ）	23	0	23
12月16日 キャリアビジョンをみつめ、自分らしい働き方を見つける	男女共同参画センター	19		
1月17日 リーダーシップを磨くためのアクションを考える	男女共同参画センター	19		
1月19日 理系女子のススメ	札幌市（オンラインフォーラム）	8	0	8
1月19日 だれでも活躍できる職場づくりのヒント！ダイバーシティ&インクルージョンとは？	男女共同参画センター	13		
1月19日 起業支援セミナー初めて働いたのは自分の会社！専業主婦からのコネなしノウハウなし経験なし起業～自分の「好きなこと」を見つけるワーク付き～	札幌市（リラコワ）	21		21
1月29日 女性起業家フォーラム	札幌市（オンラインフォーラム）	31	0	31
2月13日 もう1歩先のダイバーシティ&インクルージョンセミナー～今こそモヤモヤを解消しませんか？	男女共同参画センター	18		
2月16日 男性育休応援セミナー	札幌市（オンラインフォーラム）	28	13	15
2月20日 女性リーダー養成研修修了生による成果発表	男女共同参画センター	42		
2月22日 人を育て生かす企業のダイバーシティ&インクルージョンとは？	男女共同参画センター	7		

917 71 186

国・北海道関係「ワーク・ライフ・バランス&女性活躍」フォーラム・セミナー・講座一覧

タイトル	実施主体
7月13日 女性のためのデジタルお仕事入門セミナー	道
7月26日 まなび・体験・つながりHIROBA	道
8月17日 まなび・体験・つながりHIROBA	道
11月11日 女性のためのまなび・体験・つながり交流会	道
11月25日～26日 ファザーリング全国フォーラムin北海道（札幌市は期間中の1講座を担当）	ファザーリング全国フォーラムin北海道実行委員会・道共催
1月10日 女性活躍推進セミナー	道
2月20日～3月6日 女性向けプログラマー体験講座	道
3月4日 ケアメン講座	女性プラザ
3月4日 WATASIMO2023	北海道経済産業局
3月9日 女性活躍推進セミナー	道・第一生命保険株式会社

札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証の内訳

事業1-1補足④

■認証企業数（R5.7.12時点）

922社

■企業規模別

種別	大企業	中小企業		うち小規模企業		合計
	企業数	基準（常時使用する従業員数）	企業数	基準（常時使用する従業員数）	企業数	
卸売業	7	100人以下	7	5人以下	0	14
小売業	31	50人以下	38	5人以下	10	69
サービス業	47	100人以下	132	5人以下	30	179
その他	57	300人以下	603	20人以下	296	660
合計	142		780		336	922
割合	15.4%		84.6%		36.4%	100.0%

■ステップ別

ステップ	企業数
1	456
2	238
3	228
合計	922

■職種別

職種	企業数
建設業	269
製造業	39
電気・ガス・熱供給・水道業	4
情報通信業	94
運輸業	25
卸売・小売業	83
金融・保険業	15
不動産業	17
飲食店・宿泊業	14
医療・福祉	88
教育・学習支援業	12
サービス業	179
その他	83
合計	922

補助金の内訳について

補助金名	団体名	団体概要	補助額	補助対象事業	事業への参加人数	得られた成果等
札幌市民芸術祭補助金	札幌市民芸術祭実行委員会	札幌市民の美術、文芸、音楽、演劇、舞踊等各分野の芸術文化活動における創造発表活動を促進し、もって本市の文化芸術の振興を図ることを目的としている。事務局は(公財)札幌市芸術文化財団が担っている。	12,640千円	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市民劇場 マンドリン音楽祭 ギター音楽祭 市民合唱祭 市民美術・書道展 さっぽろ市民文芸 新人音楽会 邦楽演奏会 札幌市民吹奏楽祭 市民写真展 	<ul style="list-style-type: none"> 出演者数…5,363人 鑑賞者数…13,725人 	市民の文化芸術活動の発表の場や、多彩な文化芸術の鑑賞機会が提供され、本市の文化芸術の振興に大いに寄与している。
札幌文化団体協議会事業補助金	札幌文化団体協議会	市内各種分野の文化団体で構成される市内唯一の文化団体連絡組織であり、団体相互の連絡調整及び構成団体の事業の推進援助等を行っている。	2,144千円	<ul style="list-style-type: none"> 広報事業(文団協ニュースの発行) 文化交流事業(文団協フェスティバル等) 交流派遣事業(国民文化祭、北海道文化集会等への参加) 顕彰事業(札幌文化団体協議会文化賞等) 	<ul style="list-style-type: none"> 文団協フェスティバル入場者数…4,031人(舞台部門886人、展示部門2,789人、体験教室356人) 	文団協フェスティバルの開催により、参加した58団体の活動発表の場を創出すると共に、市民の文化芸術鑑賞の場を提供した。また、市内の各文化芸術団体の連絡調整を行った他、顕彰事業の実施等を通して、市内における文化芸術活動の促進に寄与している。
北海道演劇財団演劇製作公演等事業補助金	(公財)北海道演劇財団	平成8年に財団法人として設立し、平成24年に公益財団法人へ移行。演劇の企画製作・公演や鑑賞機会の提供事業として付属劇団である「札幌座」による公演やその他の劇団・アーティストとの提携公演を実施し、演劇鑑賞機会を提供しているほか、演劇ワークショップなどを行い、次代を担う人材の育成を図る事業を実施。	3,430千円／年	<ul style="list-style-type: none"> 演劇の製作公演等による人材育成事業 演劇等の創造活動の促進支援に関する事業 地域における演劇に触れる機会の提供事業 演劇の創造環境の充実及び市民活動育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 演劇の製作公演等による人材育成事業 作品数…4本 鑑賞者数…3,025人 地域における演劇に触れる機会の提供事業 鑑賞者数…1,055人 	演劇制作やワークショップ開催等の創造活動支援を実施することにより、人材育成や優れた演劇の展開等による本市の文化芸術の振興、ひいては、芸術を通してのまちづくりが図られている。また、各劇団における横のネットワークづくりにも寄与している。
写真文化振興事業補助金	NPO法人北海道を発信する写真家ネットワーク	北海道をテーマとする写真作品を通して、写真文化・写真家への社会的理解の醸成と写真芸術の活性化に寄与することを目的とし、写真展等を実施する。	1,677千円	<ul style="list-style-type: none"> 北一条さっぽろ歴史写真館の展示 公募写真展 講演会 	<ul style="list-style-type: none"> 北一条さっぽろ歴史写真館一般通路のため観覧者数不明 公募写真展 来場者数:約600名 応募者数:78名(出展は77名) 講演会 観覧者数:25名 	札幌の歴史と写真文化の果たしてきた役割と重要性を市民に周知することで写真文化の振興に寄与するとともに、写真展や講演会の開催により写真文化を担う次世代の育成に取り組んだ。
札幌美術展補助金	(公財)札幌市芸術文化財団(札幌芸術の森)	(札幌芸術の森)美術、音楽、工芸、演劇、舞踊その他の文化芸術に関する事業を実施するとともに、これらに関する活動の場を提供する。	2,573千円	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度札幌美術展「昨日の名残明日の気配」 	<ul style="list-style-type: none"> 入場者数…4,023人 	例年北海道・札幌ゆかりのアーティスト作品の展覧会を開催している。令和4年度においては、8名のアーティストの多様なジャンルの作品を展示し、作家についての紹介も行うことで、美術鑑賞の機会を提供するとともに、地元作家への興味関心の向上にもつながっている。
能楽振興事業補助金	(公財)札幌市芸術文化財団(札幌市教育文化会館)	(教育文化会館)音楽、美術、演劇、美術等の制作及び発表の場の提供、及び音楽、舞踊、演劇等の公演、美術に関する展覧会等の企画及び事業を実施する。	2,000千円	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生のための能楽入門ワークショップ 札幌能楽会公演「能楽鑑賞のひととき」 教文伝統芸能シリーズ「能楽なう」 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生のための能楽入門ワークショップ…受講者数6人、見学者数6人 能楽鑑賞のひととき…鑑賞者数265人 能楽なう…鑑賞者数635人 	日本を代表する伝統芸能である一方で、日ごろあまり触れる機会の少ない能楽について、鑑賞や体験の場を創出した。

■案内員受付状況一覧(単位:件)(令和4年度)

事業4補足

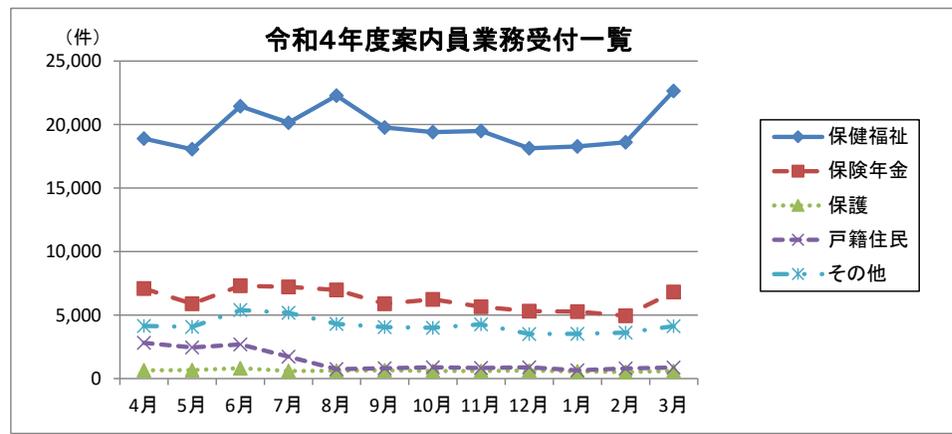
	4月						5月						6月						7月						8月						9月					
	保健福祉	保険年金	保護	戸籍住民	その他	小計	保健福祉	保険年金	保護	戸籍住民	その他	小計	保健福祉	保険年金	保護	戸籍住民	その他	小計	保健福祉	保険年金	保護	戸籍住民	その他	小計	保健福祉	保険年金	保護	戸籍住民	その他	小計						
中央	3,021	199	45	18	120	3,403	3,033	168	64	20	112	3,397	3,724	194	70	22	127	4,137	3,333	268	48	40	153	3,842	3,743	217	54	29	154	4,197	3,316	155	47	27	103	3,648
北	2,245	107	199	23	133	2,707	2,270	96	193	60	85	2,704	2,873	111	207	57	101	3,349	2,486	86	160	27	103	2,862	2,515	135	204	60	126	3,040	2,208	119	212	82	183	2,804
東	1,541	91	116	38	262	2,048	1,468	88	117	43	275	1,991	1,573	344	171	80	375	2,543	1,814	100	121	32	413	2,480	1,983	105	131	28	251	2,498	1,642	81	130	38	283	2,174
白石	1,758	1,547	50	90	1,403	4,848	1,717	1,375	57	103	1,346	4,598	1,871	1,574	55	106	1,552	5,158	1,652	1,561	31	114	1,457	4,815	1,872	1,692	44	105	1,444	5,157	1,683	1,512	36	86	1,316	4,633
厚別	1,247	96	10	49	603	2,005	981	82	13	28	719	1,823	1,070	86	4	56	1,194	2,410	1,169	94	5	36	1,168	2,472	1,279	117	9	26	744	2,175	1,239	91	6	39	680	2,055
豊平	442	301	40	1,853	646	3,282	583	292	43	1,549	605	3,072	582	293	36	1,629	715	3,255	870	167	36	840	634	2,547	1,534	35	23	6	565	2,163	1,446	28	25	4	525	2,028
清田	494	852	23	80	263	1,712	506	727	21	89	240	1,583	610	932	37	117	387	2,083	532	927	23	116	450	2,048	561	933	17	112	393	2,016	476	796	19	153	356	1,800
南	2,365	2,694	108	29	62	5,258	2,311	2,120	97	20	78	4,626	2,618	2,652	145	24	148	5,587	2,606	2,905	100	16	118	5,745	2,634	2,762	86	25	70	5,577	2,241	2,319	129	21	75	4,785
西	3,740	770	63	138	330	5,041	3,387	635	51	116	310	4,499	4,261	734	74	105	363	5,537	3,678	794	67	120	318	4,977	3,953	705	39	104	296	5,097	3,565	584	42	92	289	4,572
手稲	2,037	432	5	494	318	3,286	1,796	303	9	426	305	2,839	2,265	384	17	498	434	3,598	2,004	320	9	387	365	3,085	2,215	288	13	248	267	3,031	1,957	198	11	272	239	2,677
小計	18,890	7,089	659	2,812	4,140	33,590	18,052	5,886	665	2,454	4,075	31,132	21,447	7,304	816	2,694	5,396	37,657	20,144	7,222	600	1,728	5,179	34,873	22,289	6,989	620	743	4,310	34,951	19,773	5,883	657	814	4,049	31,176
割合	56.2	21.1	2	8.4	12.3		58	18.9	2.1	7.9	13.1		57	19.4	2.2	7.2	14.3		57.8	20.7	1.7	5	14.9		63.8	20	1.8	2.1	12.3		63.4	18.9	2.1	2.6	13	

	10月						11月						12月						1月						2月						3月					
	保健福祉	保険年金	保護	戸籍住民	その他	小計	保健福祉	保険年金	保護	戸籍住民	その他	小計	保健福祉	保険年金	保護	戸籍住民	その他	小計	保健福祉	保険年金	保護	戸籍住民	その他	小計	保健福祉	保険年金	保護	戸籍住民	その他	小計						
中央	3,407	142	41	27	85	3,702	3,393	122	32	18	95	3,660	2,962	259	40	83	89	3,433	3,312	103	26	28	68	3,537	3,590	111	25	22	67	3,815	4,305	150	33	35	76	4,599
北	2,226	97	175	63	135	2,696	2,116	118	203	60	123	2,620	2,116	53	242	59	135	2,605	2,047	57	175	23	98	2,400	2,087	79	153	39	78	2,436	2,348	94	196	36	121	2,795
東	1,595	70	102	42	253	2,062	1,598	59	115	37	302	2,111	1,539	61	88	41	248	1,977	1,541	57	109	26	218	1,951	1,499	57	101	31	235	1,923	1,855	102	103	46	215	2,321
白石	1,558	1,517	47	71	1,314	4,507	1,565	1,363	46	93	1,246	4,313	1,501	1,292	39	83	1,166	4,081	1,379	1,165	43	71	1,144	3,802	1,349	1,145	47	71	1,112	3,724	1,743	1,623	42	102	1,343	4,853
厚別	1,067	93	6	37	687	1,890	1,290	79	9	28	768	2,174	1,140	89	4	39	577	1,849	1,055	65	8	26	630	1,784	992	85	6	27	717	1,827	1,296	96	11	31	803	2,237
豊平	1,424	29	31	3	547	2,034	1,396	37	31	7	592	2,063	1,330	41	32	4	465	1,872	1,312	28	28	8	566	1,942	1,346	39	22	15	536	1,958	1,522	38	25	13	609	2,207
清田	486	858	31	154	314	1,843	455	755	16	148	426	1,800	376	694	24	199	277	1,570	412	682	25	129	259	1,507	389	676	12	169	318	1,564	488	942	19	111	235	1,795
南	2,314	2,515	90	42	92	5,053	2,252	2,314	90	37	118	4,811	2,097	2,104	118	34	64	4,417	2,140	2,284	101	23	65	4,613	2,100	2,092	107	36	79	4,414	2,544	2,779	115	32	81	5,551
西	3,592	659	66	110	299	4,726	3,496	604	54	131	315	4,600	3,265	513	35	111	253	4,177	3,166	635	45	108	249	4,203	3,435	492	39	106	250	4,322	4,174	736	55	170	358	5,493
手稲	1,729	254	13	332	272	2,600	1,930	201	8	266	286	2,691	1,803	194	7	237	237	2,478	1,908	188	8	209	231	2,544	1,813	174	3	276	228	2,494	2,378	249	1	295	282	3,205
小計	19,398	6,234	602	881	3,998	31,113	19,491	5,652	604	825	4,271	30,843	18,129	5,300	629	890	3,511	28,459	18,272	5,264	568	651	3,528	28,283	18,600	4,950	515	792	3,620	28,477	22,653	6,809	600	871	4,123	35,056
割合	62.3	20	1.9	2.8	12.8		63.2	18.3	2	2.7	13.8		63.7	18.6	2.2	3.1	12.3		64.6	18.6	2	2.3	12.5		65.3	17.4	1.8	2.8	12.7		64.6	19.4	1.7	2.5	11.8	

	合計						
	保健福祉	保険年金	保護	小計	戸籍住民	その他	合計
中央	41,139	2,088	525	43,752	369	1,249	45,370
北	27,537	1,152	2,319	31,008	589	1,421	33,018
東	19,648	1,215	1,404	22,267	482	3,330	26,079
白石	19,648	17,366	537	37,551	1,095	15,843	54,489
厚別	13,825	1,073	91	14,989	422	9,290	24,701
豊平	13,787	1,328	372	15,487	5,931	7,005	28,423
清田	5,785	9,774	267	15,826	1,577	3,918	21,321
南	28,222	29,540	1,286	59,048	339	1,050	60,437
西	43,712	7,861	630	52,203	1,411	3,630	57,244
手稲	23,835	3,185	104	27,124	3,940	3,464	34,528
合計	237,138	74,582	7,535	319,255	16,155	50,200	385,610
割合	61.5	19.3	2.0	82.8	4.2	13.0	

	1か月平均	1日平均	1時間平均
中央	3,780	185	24
北	2,751	135	17
東	2,173	106	14
白石	4,540	223	29
厚別	2,058	101	13
豊平	2,368	116	15
清田	1,776	87	11
南	5,036	247	32
西	4,770	234	30
手稲	2,877	141	18
全体	32,134	1,580	204

※小数点以下切り捨て



札幌留学生交流センター 館生 学校別・国名 内訳(2023.6.30時点)

【学校別内訳】

学校名	人数	備考
北海道大学	65	
札幌市立大学	15	※うち1名日本人(RA)
北海道教育大学	7	
札幌医科大学	2	※うち1名日本人(RA)
北海学園大学	2	※2人とも日本人(RA)
札幌大学	1	
友ランゲージアカデミー札幌校	1	
合計	93	

【国籍別内訳】

国名	人数	備考
中国	36	
インド	14	
英国	5	
ウズベキスタン	4	
日本	4	RA
キルギス	3	
スペイン	2	
台湾	2	
トルコ	2	
ロシア	2	
モンゴル	2	
その他	17	米国、インドネシア、カナダ、エチオピア、カザフスタン、韓国、シンガポール、スウェーデン、スリランカ、ドイツ、パキスタン、ハンガリー、ブルネイ・ダルサラーム、バングラデシュ、ラオス、南アフリカ、マレーシア
合計	93	

※RA(Residence Assistant):センターに居住しながら、留学生の支援を行う日本人学生

No.7 保養センター駒岡 補足資料

別紙

利用者内訳

(1) 宿泊

	開館日数	老人 (60歳以上)	障がい	母子	大人 (中学生以上)	小人 (小学生)	幼児	合計
H30	347	7,386	1,128	3	1,563	210	344	10,634
		69.5%	10.6%	0.0%	14.7%	2.0%	3.2%	100%
R1	327	7,394	974	15	1,236	147	336	10,102
		73.2%	9.6%	0.1%	12.2%	1.5%	3.3%	100%
R2	278	2,246	136	11	1,200	81	91	3,765
		59.7%	3.6%	0.3%	31.9%	2.2%	2.4%	100%
R3	231	2,219	167	12	1,197	174	66	3,835
		57.9%	4.4%	0.3%	31.2%	4.5%	1.7%	100%
R4	360	5,830	557	26	2,328	318	256	9,315
		62.6%	6.0%	0.3%	25.0%	3.4%	2.7%	100%

(2) 休憩

	開館日数	老人 (60歳以上)	障がい	母子	大人 (中学生以上)	小人 (小学生)	幼児	団体	合計
H30	347	73,837	2,973	794	6,524	1,675	449	629	86,881
		85.0%	3.4%	0.9%	7.5%	1.9%	0.5%	0.7%	100%
R1	327	70,784	2,370	526	5,134	1,195	379	829	81,217
		87.2%	2.9%	0.6%	6.3%	1.5%	0.5%	1.0%	100%
R2	278	21,817	412	49	867	88	127	579	23,939
		91.1%	1.7%	0.2%	3.6%	0.4%	0.5%	2.4%	100%
R3	231	20,847	319	46	936	126	215	1,106	23,595
		88.4%	1.4%	0.2%	4.0%	0.5%	0.9%	4.7%	100%
R4	360	43,863	1,028	136	2,356	198	301	118	48,000
		91.4%	2.1%	0.3%	4.9%	0.4%	0.6%	0.2%	100%

(3) 屋外施設

	老人 (60歳以上)	障がい	母子	大人 (中学生以上)	小人 (小学生)	幼児	団体	合計
R2	622	10	5	120	34	0	0	791
	78.6%	1.3%	0.6%	15.2%	4.3%	0.0%	0.0%	100%
R3	119	11	1	26	17	0	102	276
	43.1%	4.0%	0.4%	9.4%	6.2%	0.0%	37.0%	100%
R4	528	30	2	189	54	2	0	805
	65.6%	3.7%	0.2%	23.5%	6.7%	0.2%	0.0%	100%

※「老人(60歳以上)」と「障がい」に該当する場合には、「老人(60歳以上)」に計上しており、重複計上はなし

※屋外施設(パークゴルフ場)について、H30年度・R1年度は工事のため閉鎖